

[会社情報]

名称	成和環境株式会社	
住所	愛知県豊橋市東幸町字東明5番地	
代表者氏名	小島 達也	
役員の氏名、就任年月日	代表取締役	小島 達也 (令和 5年 3月22日就任)
	取締役	柏谷 仰 (令和 6年 5月 1日就任)
設立年月日	昭和51年 7月27日	
資本金	昭和51年 7月 1,000万円	
事業の内容	昭和51年 7月 成和環境事業株式会社として当社設立 (資本金:1,000万円、本社:愛知県豊橋市) 昭和52年 7月 愛知県・産廃・収運業許可新規取得 昭和54年 8月 豊橋市に埋立施設を設置 昭和56年 3月 岐阜県・産廃・収運業許可新規取得 昭和62年10月 成和環境株式会社に商号を変更 平成 2年 3月 静岡県・産廃・収運業許可新規取得 平成 5年 9月 愛知県・特管物・収運業許可新規取得 平成 6年 2月 豊橋市に脱水施設を設置 平成 8年 9月 三重県・産廃・収運業許可新規取得 平成10年10月 豊橋市に破碎施設を設置 平成12年 9月 豊橋市に溶融施設を設置 平成14年11月 豊橋市に破碎・圧縮・梱包施設、蛍光管の破碎施設を設置 平成21年 4月 長野県・産廃・収運業許可新規取得 平成30年11月 静岡県・特管物・収運業許可新規取得 令和 2年 1月 大阪府・産廃・収運業許可新規取得 令和 2年 3月 エコアクション21取得 令和 5年10月 愛知県 特管物・収運業 優良認定取得 令和 5年11月 豊橋市 特管物・収運業 優良認定取得 静岡県 特管物・収運業 優良認定取得 令和 5年12月 愛知県 産廃・収運業 優良認定取得 令和 6年 1月 豊橋市 産廃・収運業 優良認定取得 令和 6年 4月 豊橋市 処分業 優良認定取得 長野県 産廃・収運業 優良認定取得 令和 6年 8月 岐阜県 産廃・収運業 優良認定取得 令和 7年 3月 静岡県 産廃・収運業 優良認定取得	

[許可内容]

事業範囲及び事業計画の概要	事業範囲
	事業範囲 1. 一般廃棄物収集運搬業許可取得地区 豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市・新城市 2. 産業廃棄物収集運搬業許可取得地区 豊橋市(積替保管を含む)・愛知県・長野県・岐阜県・静岡県・三重県・大阪府 3. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得地区 豊橋市(積替保管を含む)・愛知県・静岡県 4. 産業廃棄物処分業許可取得地区 豊橋市 【最終処分】 管理型最終処分場 【中間処分】 破碎、破砕・圧縮・梱包、蛍光管の破碎、溶融、脱水 事業計画の概要 成和环境は、産業廃棄物の収集運搬、処理、及び特別管理産業廃棄物の収集運搬、一般廃棄物の収集運搬を行っています。 大量生産と大量消費による文化の発展が、資源の枯渇と環境問題となり、地球全体の解決しなければならないテーマとなりました。廃棄物処理につきましても、環境保全を考えた従来の廃棄物の処理・処分からもう一歩進んだ 廃棄物処理が求められています。 成和环境株式会社は、廃棄物処理を通じて、環境保全を考え、さらに、昔のよき時代に還元することができるよう努力を重ねてまいります。 ◆成和环境は、減容・リサイクルの可能性を追求します。 成和环境では、破碎機・圧縮梱包機を導入し、廃棄物の減容しております。リサイクルのルートも確保しております。動植物性残渣、汚泥類の堆肥化も行っております。お問合せください。 ◆成和环境は、廃棄物の適性な処理を遵守します。 不法処理・投棄をする悪質な業者も存在します。処理料金のみを重視して、無許可業者に不法委託をしないことが大切です。成和环境は各自治体から許可を受けた業者です。廃棄物を適性に処理するべく、法令を遵守いたします。

[保有車両・機材]

廃棄物収集運搬車両	10tコンテナ車	4台	計	23台
	10tダンプ車	1台		
	6tコンテナ車	1台		
	4tコンテナ車	4台		
	2tダンプ車	1台		
	5tクレーン付きコンテナ車	1台		
	4tクレーン付き平ボディ車	1台		
	4t塵芥車	3台		
	10t超強力吸引車	2台		
	4t強力吸引車	2台		
	ダットサン	1台		
	アルミバン(箱車)	1台		
	軽トラック	1台		
運搬用コンテナ・ボックス	30m ³ コンテナ	4基	計	739基
	25m ³ コンテナ	4基		
	22m ³ コンテナ	3基		
	20m ³ コンテナ	2基		
	18m ³ コンテナ	22基		
	8m ³ コンテナ	205基		
	8m ³ コンテナ密閉(オニギリ)コンテナ	28基		
	8m ³ ウイングコンテナ	11基		
	6m ³ コンテナ	104基		
	2m ³ ボックス	87基		
	1.5m ³ 下開きボックス	93基		
	1.5m ³ 横開きボックス	30基		
	1m ³ ボックス	48基		
	1m ³ 下開きボックス	93基		
	1m ³ 横開きボックス	5基		
清掃・工事車両	4t高圧洗淨車	1台	計	1台
中間処理場及び 最終処分場使用重機	油圧ショベル		計	16台
	0.5m ³ タイプ	1台		
	0.45m ³ タイプ	2台		
	0.28m ³ タイプ	3台		
	0.09m ³ タイプ	1台		
	ホイールローダー			
	2.7m ³ タイプ	1台		
	1.3m ³ タイプ	2台		
	0.5m ³ タイプ	1台		
	フォークリフト			
	3.5tディーゼル	1台		
	3.0tディーゼル	1台		
	2.5tディーゼル	1台		
	2.5tプロパン	1台		
	2.0tプロパン	1台		
営業車	普通車	5台	計	6台
	軽自動車	1台		

[施設の状況]

1. 積替え保管施設(産業廃棄物)

弥栄工場	施設①	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番532 〈全体面積〉 72.00m ² 〈保管面積〉 44.00m ² 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、動植物性残さ 上記は水銀使用製品産業廃棄物を含む。 20.00m ³ 該当なし
	施設②	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番547 〈全体面積〉 90.60m ² 〈保管面積〉 60.40m ² 廃油 上記は水銀使用製品産業廃棄物を含む。 2.88m ³ 0.90m
西七根処分場	施設③	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市西七根町字松前谷39番56 〈全体面積〉 75.60m ² 〈保管面積〉 16.60m ² 汚泥(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油 上記は水銀使用製品産業廃棄物を含む。 6.00m ³ 0.90m

2. 積替え保管施設(特別管理産業廃棄物)

西七根処分場	施設①	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市西七根町字松前谷39番49 〈全体面積〉 54.75m ² 〈保管面積〉 30.66m ² 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害汚泥(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むもの) 6.4m ³ 該当なし
弥栄工場	施設②	設置場所 面積 種類 保管上限 高さ	豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番532 〈全体面積〉 88.32m ² 〈保管面積〉 19.75m ² 引火性廃油 1.98m ³ 該当なし

3. 埋立施設

西七根処分場	管理型 最終処分場	設置場所	豊橋市西七根町字東浜辺35番1他5筆 豊橋市西七根町字松前谷39番57他10筆
		設置年月日 埋立面積 埋立容積 残容量 埋立品目	昭和54年8月3日(1979年) 34,288.00m ² (全体面積 42,334.00m ²) 421,124.00m ³ 277.87m ³ 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず(自動車破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、鋳さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等を除く。)、令第2条第13号廃棄物 上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。
		許可年月日 許可番号	該当なし 該当なし

4. 中間処理施設

西七根処分場	脱水	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力	遠心分離式脱水装置 EL-060DE 豊橋市西七根町字松前谷39番56 平成6年2月25日(1994年) 汚泥(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。) 8.0m ³ ／日(1.00m ³ ／時間) 上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。
		許可年月日 許可番号	該当なし 該当なし
弥栄工場	破砕①	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力	二軸剪断破砕機(二連) NS-452T、302F 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番527 平成10年10月29日(1998年) 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 42.32t／日(5.29t／時間) 紙くず 21.12t／日(2.64t／時間) 木くず 42.24t／日(5.28t／時間) 繊維くず 22.48t／日(2.81t／時間) ゴムくず 52.48t／日(6.56t／時間) 金属くず(自動車等破砕物を除く。) 56.88t／日(7.11t／時間) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 104.96t／日(13.12t／時間) がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 148.72t／日(18.59t／時間) 上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。
		許可年月日 許可番号	平成10年10月29日(1998年) 10令豊保第439-7号

弥栄工場	破碎②	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力 許可年月日 許可番号	二軸剪断破碎機 3400—E 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番527 平成10年10月29日(1998年) 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 8.32t／日(1.04t／時間) 紙くず 7.36t／日(0.92t／時間) 木くず 6.24t／日(0.78t／時間) 金属くず(自動車等破碎物を除く。) 12.0t／日(1.50t／時間) 上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。 平成10年10月29日(1998年) 10令豊保第439—7号
	破碎③ 廃蛍光管	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力 許可年月日 許可番号	回転式粉碎機 K—202 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番551 平成14年11月26日(2002年) 廃プラスチック類(廃蛍光管に限る。)、金属くず(廃蛍光管に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(廃蛍光管に限る。) 1.6t／日(0.20t／時間) 上記は水銀使用製品産業廃棄物を含む。 該当なし 該当なし
	破碎 圧縮 梱包	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力 許可年月日 許可番号	圧縮梱包機 LB—2500—S特—W 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番551 平成14年11月26日(2002年) 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 16.8t／日(2.10t／時間) 上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。 該当なし 該当なし
	溶融	形 式 設置場所 設置年月日 処理能力 許可年月日 許可番号	二軸式溶融機(摩擦熱式) KD—10 豊橋市豊清町字茶屋ノ下2番532 平成12年9月16日(2000年) 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 8.0t／日(1.00t／時間) 上記は水銀使用製品産業廃棄物を除く。 該当なし 該当なし